

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第14、議案第14号、平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、矢野君。

住民課長（矢野 修司）

失礼致します。

議案第14号、平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）についての提案説明を申し上げます。

後1ページをお願いいたします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額3億2,960万円から、歳入歳出それぞれ153万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,806万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。

後10ページをお願いします。

款2. 後期高齢者医療広域連合納付金は、153万2,000円減額し、3億2,282万7,000円とするもので、香川県後期高齢者医療広域連合の予算補正に伴い、本町からの納付金額を変更するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

後8ページをお願いいたします。

款1. 後期高齢者医療保険料は、項1. 後期高齢者医療保険料の、目1. 特別徴収保険料を570万円減額し、2億4,510万円とするものでございます。

款3. 繰入金は、153万2,000円減額し、7,600万5,000円とするものでございます。

内訳は、項1. 一般会計繰入金の、目1. 事務費繰入金を67万8,000円、目2. 保険基盤安定 繰入金85万4,000円を、それぞれ減額するものでございます。

款4. 諸収入は、1万5,000円減額し、123万7,000円とするものでございます。

款6. 繰越金は、571万5,000円増額し、571万6,000円とするもので、前年度からの繰越金を予算化するものでございます。

以上により、歳入歳出それぞれ153万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,806万8,000円とするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第14号、平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）についての提案説明を申し上げます。

た。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。